

◎新潟県告示第117号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和元年6月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名
日東商事株式会社
代表取締役 矢島 章生
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
新潟県柏崎市鏡町11番13号
- 3 取消年月日
平成31年3月31日